

2019年2月21日

各位

会 社 名 株式会社 オプトホールディング
代 表 者 名 代表取締役社長 鉢嶺 登
(コード番号 2389 東証第一部)
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

会社分割(簡易新設分割)による子会社設立に関するお知らせ

当社は、2019年2月21日開催の取締役会において、当社の海外事業推進(中国)室の事業(以下、「本事業」という。)を会社分割し、新設する株式会社オプトチャイナ(以下、「新設会社」という。)に承継(以下、「本会社分割」という。)させ、当社の完全子会社とすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、「デジタル産業革命を支援・変革・創造する」という考えのもと、急速に進展するデジタル産業革命に対応し、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引することにより、企業価値およびキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としております。

これらを背景に、当社グループの企業価値向上に向けた最適な事業運営体制を確立することを目的として、2015年4月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

この間、当社における本事業については、収益性向上のため事業基盤の構築と事業競争力の強化に取り組んでおりましたが、今後の更なる事業拡大とグループ経営のより一層の強化を図るべく、本事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。これにより、独立した法人として経営責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化および機動的な事業運営を実現し、本事業の成長と競争力向上を図り、当社グループの企業価値拡大を目指して参ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

取締役会決議日	2019年2月21日
分割予定日(効力発生日)	2019年4月1日

(注) 本会社分割は、会社法第805条に基づく簡易新設分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行うこととしております。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社オプトチャイナを新設会社とする簡易新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式1,100株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務
新設会社は、本事業に係る資産、負債およびこれらに付随する権利義務のうち新設分割計画書において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み
本会社分割において、当社および新設会社が負担すべき債務の履行については、その履行の確実性に問題がないと判断いたします。

3. 当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社オプトホールディング	株式会社オプトチャイナ
(2) 所在地	東京都千代田区四番町6番	東京都千代田区四番町6番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鉢嶺登	代表取締役社長 中西信人
(4) 事業内容	グループの戦略立案と実行ならびに子会社の管理	中国消費者向けマーケティング支援事業およびBtoB支援事業等
(5) 資本金	82億12百万円 (2018年12月末現在)	1億10百万円 (予定)
(6) 設立年月日	1994年3月4日	2019年4月1日(予定)
(7) 発行株式数 (自己株式を含む)	23,817,700株 (2018年12月末現在)	1,100株 (予定)
(8) 決算期	12月期	12月期
(9) 大株主および持株比率	鉢嶺 登 21.39% (2018年12月末現在)	株式会社オプトホールディング 100%

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

決算期	2018年12月期(連結決算数値)
純資産	27,133百万円
総資産	57,181百万円
1株当たり純資産	1,025円19銭
売上高	87,216百万円
営業利益	1,767百万円
経常利益	1,669百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,922百万円
1株当たり当期純利益	84円66銭

※公表している分割会社の直前事業年度(連結決算数値)を記載しております。なお、分割会社の個別決算数値は、定時株主総会招集通知にて公表予定(2019年3月6日)です。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

中国消費者向けマーケティング支援事業および BtoB 支援事業等

(2) 分割部門の経営成績 (2018 年 12 月期)

売上高 : 1,347 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産合計 : 389 百万円

負債合計 : 154 百万円

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、本会社分割効力発生日までの加減を調整した数値となります。

6. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期は変更ありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社の単独新設分割であるため、連結業績への影響は軽微となります。なお、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上